

本 庁 各 課 長  
各 教 育 事 務 所 長  
各教育機関（県立学校を除く）の長 様  
各 所 属 所 長  
各 関 係 機 関 の 長

公立学校共済組合千葉支部長  
（公印省略）

一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会理事長  
（公印省略）

公立学校共済組合千葉支部及び千葉県公立学校教職員互助会における事務文書の発送方法の  
変更について（依頼）

日頃より当共済組合及び当互助会業務へ、御理解と御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、毎月下旬にまとめて月例で発送している事務文書について、ペーパーレス化の推進やコスト削減を図るため、下記のとおりメールで送付することとします。

各所属所におかれましては、遺漏のないよう御対応よろしく申し上げます。

## 記

### 1 実施時期

令和7年6月から

### 2 通知方法

- (1) 県立学校  
事務職員の組織メールアドレスへ送付します。
- (2) 小中学校等  
市町村教育委員会から転送されます。
- (3) その他  
調整担当の組織メールアドレスへ送付します。

### 3 電子データの形式

事務文書ごとにPDF形式にしたものをZIPファイルにまとめて送付します。  
容量が大きい場合は、複数回に分けて送付する場合があります。

### 4 その他

- (1) メールで送付した事務文書は、千葉支部HP>組合員専用ページ>発送文書に掲載いたします。  
互助会も同様に、互助会HP>互助会発出文書に掲載いたします。
- (2) 一部、電子データで送付できないもの（給付金決定通知書等）は、これまでどおり各所属所宛てに郵送いたします。

公立千第84号  
千公互第12号  
令和7年5月26日

各市町村教育委員会教育長 様

公立学校共済組合千葉支部長  
(公印省略)  
一般財団法人  
千葉県公立学校教職員互助会理事長  
(公印省略)

公立学校共済組合千葉支部及び千葉県公立学校教職員互助会における事務文書の発送方法の変更について(依頼)

日頃より当共済組合及び当互助会業務へ、御理解と御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、毎月下旬にまとめて月例で発送している事務文書について、ペーパーレス化の推進やコスト削減を図るため、下記のとおりメールで送付することとします。

御担当者におかれましては、遺漏のないよう御対応よろしくお願ひします。

なお、標記の件については、別添(写)のとおり各所属所長宛て通知しております。

## 記

### 1 実施時期

令和7年6月から

### 2 通知方法

毎月下旬に各市町村教育委員会のメールアドレスへ事務文書を送付します。

事務文書を受領しましたら、管轄の学校等へ転送していただきますようお願いいたします。

### 3 電子データの形式

事務文書ごとにPDF形式にしたものをZIPファイルにまとめて送付します。

容量が大きい場合は、複数回に分けて送付する場合があります。

### 4 その他

- (1) メールで送付した事務文書は、千葉支部HP>組合員専用ページ>発送文書に掲載いたします。互助会も同様に、互助会HP>互助会発出文書に掲載いたします。
- (2) 一部、電子データで送付できないもの(給付金決定通知書等)は、これまでどおり各所属所宛てに郵送いたします。